

## 浄化槽を管理している人は年に1回法定検査を

浄化槽は、微生物の働きを利用し、トイレの排水や生活排水をきれいにしています。

浄化槽を管理している人は、浄化槽を正常に機能させるために「保守点検・清掃・法定検査」の3つが法律により義務付けられています。

令和6年度の法定検査は、ガイドライン検査〔小型合併浄化槽7,000円、単独浄化槽5,000円(10人槽以下の場合)〕です。

検査機関 (公社)広島県環境保全センター【ガイドライン検査】、(公社)広島県浄化槽協会【効率化検査】

※浄化槽の休止、廃止、管理者変更をする場合は下水道課まで届出をしてください。

☎公益社団法人広島県環境保全センター (☎082-849-6411)  
上下水道局下水道課 (☎0848-29-7010)



## 新しい会社の保険証ができたなら、国民健康保険をやめる手続きを!

就職や扶養に入ったなど、国民健康保険の人が、会社の保険証が変わったら、国民健康保険をやめる手続きをする必要があります。手続きを忘れていると、国民健康保険料は掛かり続けます。保険料を支払わないと、給与や預貯金等を差し押えられる可能性もあります。



▲電子申請

国民健康保険をやめる手続きは、マイナンバーカードがあれば、スマホやパソコンで電子申請ができます。

☎保険年金課 (☎0848-38-9142)

# 健康・福祉

## 交通費助成が拡大します

母子保健や小児救急の医療機関受診のために、しまなみ海道や定期航路を利用したときの交通費(通行料・乗船料等)を助成します。

詳しくは、市HPをご覧ください。

☎因島・瀬戸田地域、百島に在住の人  
交通費助成対象

### 母子保健

妊婦・産婦の健康診査等、不妊症・不育症の検査・治療、産後ケア事業の利用

### 小児救急

中学3年生までの子どもが休日・夜間に急病等で市内の休日当番医(小児科)や夜間救急等を受診

☎健康推進課

母子保健について (☎0848-24-1960)  
小児救急について (☎0848-24-1961)



▲市HP (母子保健)



▲市HP (小児救急)

## 自死遺族の分かち合いの集い

大切な人を自死で亡くされた人が、普段は言えないことを話せる、分かち合いの集いです。

※秘密は厳守します。

※治療や指導は行いません。

☎4月28日(日) 14:00~16:00

☎アンテナ・コーヒーハウス (東土堂町11-3)

☎ご家族・親戚を自死で亡くした人 料 300円

☎アンテナ・コーヒーハウス (☎0848-22-2080)

## 若年健診 18~39歳の国保加入者は無料受診

生活習慣病予防と早期発見のため、若年健診(血液検査・尿検査、診察など)を自己負担なしで受けられます。(1年度に1回限り)

☎18~39歳の市国民健康保険加入者で、職場等の健診を受ける機会のない人

受診方法 市の集団健診のみ

☎専用電話か「けんしん予約ナビ」で

※詳しくは折込の「健康診査お知らせ」をご確認ください。

☎保険証 ※受診券の発行や、個別通知はありません。

☎保険年金課(健康推進課内 ☎0848-24-1962)



## 【キャッチアップ接種対象の皆さんへ】 子宮頸がん予防(HPV)ワクチンが無料で接種できるのは令和7年3月31日までです

HPVワクチンの接種機会を逃した人への「キャッチアップ接種」が令和7年3月31日で終了します。以降の接種は全額自己負担です。通常、全3回の接種完了までには約6カ月の期間がかかります。希望する人は早めに接種しましょう。

☎キャッチアップ接種 ☎平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれの女子  
期間 令和4年4月1日~令和7年3月31日

☎定期予防接種 ☎小学6年生~高校1年生相当の女子

接種場所 県内委託医療機関(要予約)

☎予防接種ID番号、親子(母子)健康手帳

※市外や県外で接種希望の人、予防接種ID番号が分からない人は、お問い合わせください。

また、HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた人で、対象となる人に対し、接種の費用の払い戻し(償還払い)を実施しています。対象者など詳しくは市HPをご覧ください。☎令和7年3月31日

☎健康推進課 (☎0848-24-1960)

## 高齢者肺炎球菌予防接種(定期接種)について

今年度から対象者が変更になります。

令和6年4月2日以降に65歳を迎える人に、誕生月の翌月に個別案内を送ります。

定期接種(一部費用助成あり)を受けられるのは、66歳の誕生日の前日までです。

※接種を受けなかった場合、今後定期接種の対象にはなりません。

昭和33年度生まれの人は昨年度の対象でしたが、66歳の誕生日の前日まで定期接種として接種することができます。

☎市に住民票があり、過去に肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌ワクチン)を一度も接種したことのない(自費による接種を含む)次のいずれかに該当する人

①65歳の人

②60~64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害がある人(医師の証明書が必要)

※②に該当する人で接種を希望する場合は、事前に健康推進課までお問い合わせください。

接種期限 66歳の誕生日の前日まで

☎市内医療機関

※市外・県外で接種希望の場合は事前に健康推進課へ連絡してください。

☎4,000円 ☎案内はがき、本人確認書類

※事前に医療機関に予約をしてください。

☎次に当てはまる人は、無料で接種が受けられます。

生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は、事前に窓口で申請し、無料券を受け取ってください。

「被保護者証明書」「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの人は、申請手続きは不要です。直接医療機関の窓口で提示してください。

【無料券申請窓口】健康推進課、各支所(瀬戸田は瀬戸田福祉保健センター、御調は御調保健福祉センター)

☎健康推進課 (☎0848-24-1961)

## こんにちは 市民病院で58 能登半島地震での災害支援ナースの活動を通して



令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、小松総合体育館避難所(1.5次避難所:1次避難所から2次避難所などへの入居までの間、被災者の生活環境を確保するため、設けられた施設)で災害支援ナースとして、1月30日~2月2日まで活動を行いました。

活動内容については、生活支援・環境整備・DVT予防・精神面への援助・リハビリやレクリエーションなどを支援助、健康問題で必要であれば受診を促すなどの調整を行いました。また、他職種との連携を図り、全体会議での情報収集、支援ナースとの共有を実施していきました。入所している被災者の多くは高齢であり、今だけではなく今後の2次避難所に移動した後も引き続き、きめ細やかな支援が必要です。被災者の方々は、被災状況、生活背景、抱える問題も全て様々であり、話を聴く中で返答に困る場面も多く、傾聴の難しさも、その中で、尊厳を守りながら、必要なニーズを把握し繋げていく事が重要となることを感じました。

平常時に準備していないことは、災害時には実行できません。日ごろから知識技術を磨き備えることの重要性を再認識することができました。

この度も災害支援で被災者の方々に貢献できたことは少しですが、自分自身にとってはかけがえのない経験をさせていただくことができたと思っています。この経験を踏まえ、新たに学びを深めて今後活かしたいと思っています。



▲小松総合体育館避難所



▲避難所の中の様子

☎尾道市立市民病院 (☎0848-47-1155(代))

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎アクセス ☎持ち物 ☎電子メール ☎ホームページ

くらしの窓 健康・福祉 子育て スポーツ 芸術・文化 情報アラカルト 相談